

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公表番号】特表2016-538270(P2016-538270A)

【公表日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-067

【出願番号】特願2016-526213(P2016-526213)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/519	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/28	(2015.01)
A 6 1 K	31/573	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/5377	(2006.01)
A 6 1 K	35/17	(2015.01)

【F I】

A 6 1 K	31/519	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 K	35/28	
A 6 1 K	31/573	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	31/5377	
A 6 1 K	35/17	Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月18日(2017.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

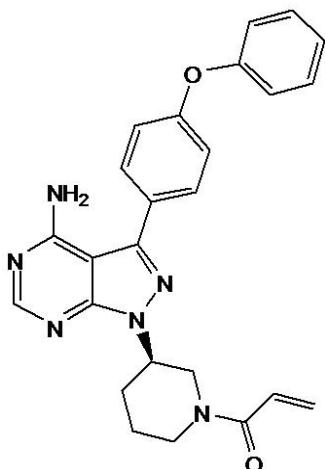
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の慢性移植片対宿主病(cGVHD)の処置に使用するための化合物であって、該化合物は以下の構造を有する、化合物。

## 【化1】



## 【請求項2】

cGVHDが、代表的なcGVHDである、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項3】

cGVHDが、重複したcGVHDである、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項4】

cGVHDが、ステロイド依存／難治性のcGVHDである、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項5】

cGVHDが、強皮症様のcGVHD、抗ステロイド性のcGVHD、抗シクロスボリン性のcGVHD、難治性のcGVHD、口腔cGVHD、網状の口腔cGVHD、びらん性のcGVHD、あるいは潰瘍性の口腔cGVHDである、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項6】

cGVHDが、強皮症様のcGVHDである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項7】

cGVHDが、抗ステロイド性のcGVHDである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項8】

cGVHDが、抗シクロスボリン性のcGVHDである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項9】

cGVHDが、難治性のcGVHDである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項10】

cGVHDが、口腔cGVHDである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項11】

cGVHDが、網状の口腔cGVHDである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項12】

cGVHDが、びらん性のcGVHDである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項13】

cGVHDが、潰瘍性の口腔cGVHDである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項14】

患者は慢性リンパ性白血病(CLL)に罹患している、請求項1乃至13のいずれか1項に記載の化合物。

## 【請求項15】

患者は造血細胞移植を受けた患者である、請求項1乃至13のいずれか1項に記載の化合物。

## 【請求項16】

化合物は、約40mg/日、約140mg/日、約280mg/日、約420mg/日、約560mg/日、あるいは約840mg/日の量で投与される、請求項1乃至15の

いずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 1 7】**

化合物は、約 40 mg / 日の量で投与される、請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 1 8】**

化合物は、約 140 mg / 日の量で投与される、請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 1 9】**

化合物は、約 280 mg / 日の量で投与される、請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 0】**

化合物は、約 420 mg / 日の量で投与される、請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 1】**

化合物は、約 560 mg / 日の量で投与される、請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 2】**

化合物は、約 840 mg / 日の量で投与される、請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 3】**

化合物は、1 日当たり 0.1 mg / kg から 1 日当たり 100 mg / kg の間の用量で投与される、請求項 1 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 4】**

化合物は、経口で投与される、請求項 1 乃至 23 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 5】**

化合物は、1 日あたり 1 回投与される、請求項 1 乃至 24 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 6】**

化合物の投与後、患者が部分応答 (P R) を達成し、

P R は、どこにも進行の証拠が無く、補足全身治療を必要としない、患者の 1 つの関連する臓器における客観的な反応である、請求項 1 乃至 25 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 7】**

化合物の投与後、患者が完全寛解 (C R) を達成し、

C R は、c G V H D に起因する症状の完全な回復である、請求項 1 乃至 25 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 8】**

化合物の投与後、c G V H D の重症度が減少する、請求項 1 乃至 25 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 2 9】**

化合物が、1 つ以上の補足治療薬との組み合わせで投与される、請求項 1 乃至 28 のいずれか 1 項に記載の化合物。

**【請求項 3 0】**

補足治療薬が、コルチコステロイド、シクロスボリン、ミコフェノール酸モフェチル、あるいはその組み合わせである、請求項 29 に記載の化合物。